

## 安全衛生だより第5号

### 1. 6月全国行事

1) 全国安全週間準備月間	6月1日～30日
2) 環境月間	6月1日～30日
3) 環境の日	6月5日
4) 危険物安全週間	6月6日～12日

### 2. 安全・衛生・防災の心得 : 「異常状態」の早期発見・早期措置 ～慣れや油断が事故・災害に～

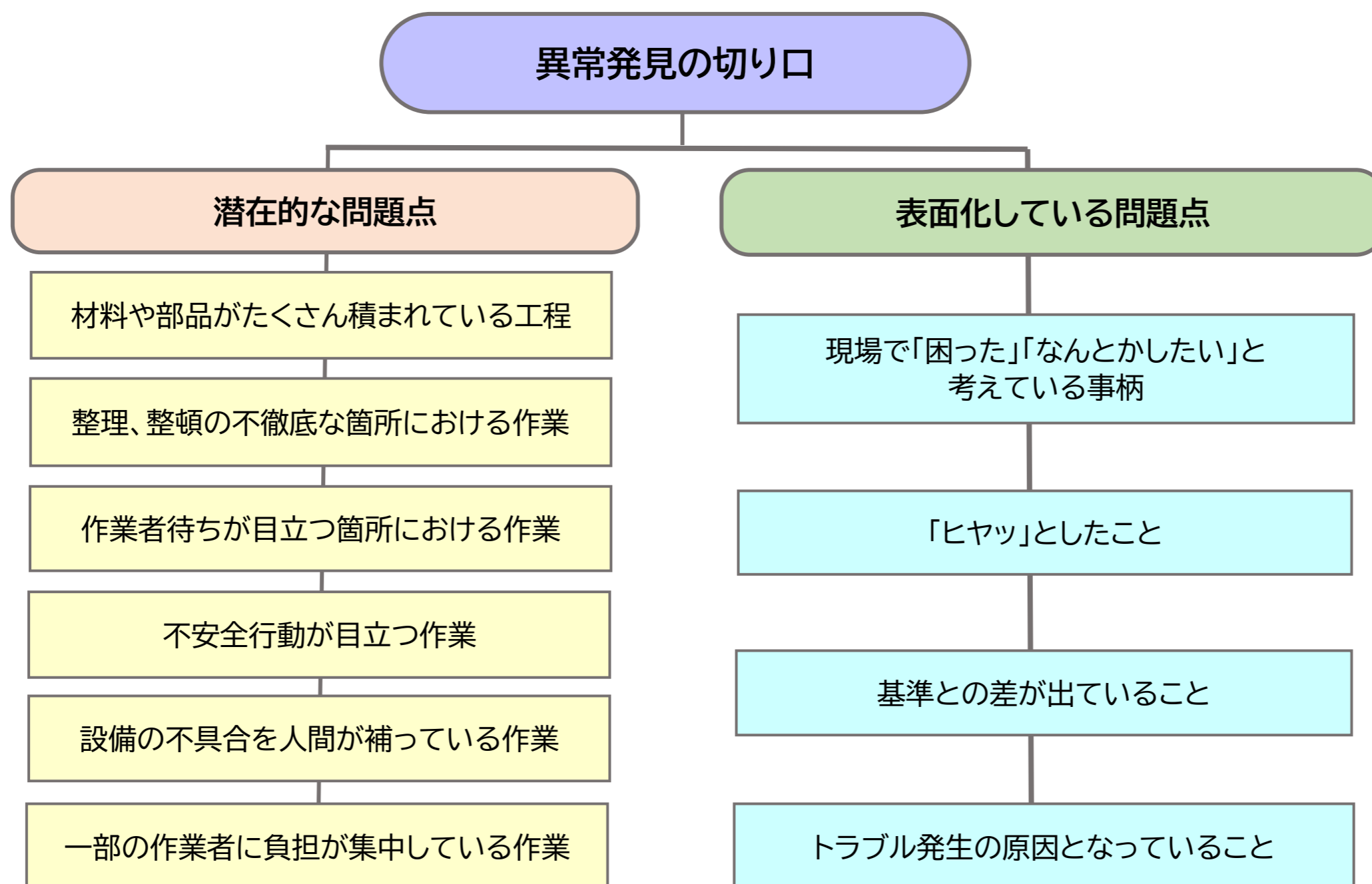
職場の事故や労働災害は、何の前触れもなく突然発生するものではありません。まず、「潜在危険」があり、その危険が「異常状態」として表面に現れ、他の危険要因と重なって事故や災害となるのです。したがって、これらの「異常状態」を早く察知して、直ちに元から取り除く必要があります。

職場では一見、環境や設備、作業者の行動などが正常であるように見えますが、設備や機械等は時間と共に老朽化等で不安全な状態に向かっており、人も、慣れや油断で不安全な行動を行いがちです。これらの「異常状態」を放置していると、やがてそれが取り返しのつかない事故や災害に発展してしまうのです。

「異常」は早期に、小さいうちに発見すればするほど、正常に戻すことは容易であり、そして大事に至ることを防ぐことができます。

したがって、日頃から日常の作業や始業前の点検等の中で、機械などの異常な音や臭気、不良の材料や工具等、小さな異常も見落とししたり黙認したりせず、原因を究明して対処することが肝要です。

また、作業手順の省略や必要な保護具の不使用など、作業者の不安全な行動が本人や周囲の人達の悪い習慣にならないよう、気が付いた人は忠告するなどして是正していくことが、本人のためにも皆の為にも必要です。



### 3. 他社 事故・災害事例から：空き缶をグラインダーで切断して爆発

#### (1) 災害発生状況

職場の工作室で、塗料シンナー（エチルベンゼン15%、キシレン79%）などが入っていた空の18リットル缶を2分割して他に使用するため、手持ち式グラインダーで切断しようとして回転中の刃を缶を当てたところ、缶が爆発して被災者の作業服の胸部に引火し、鼻・顎・首の一部にヤケドを負ったものです。

#### (2) 災害発生原因

- ①缶の中に残っていたシンナーが気化して爆鳴気の状態（約1～7%）になっていたところに、グラインダーの刃を当てた際に火花が発生し、缶内のシンナーの蒸気に引火して爆発したこと。
- ②危険物等が入っていた危険な状態の空容器の安全措置等の管理がなされていなかったこと。
- ③可燃性の溶剤等の空容器の危険性等について安全衛生教育が実施されていなかったこと、など。



#### (3) 再発防止対策

類似災害の防止のためには、次のような対策の徹底が必要です。

- ①危険物が入っていた容器等の保管方法および廃棄方法を定め、関係作業者に周知徹底する。
- ②危険物が入っていた使用済みの容器等については蓋を取り外す、洗浄する等の措置を行う。
- ③危険物の取り扱い方法及び注意事項について安全データシート（SDS）等を参考に安全衛生教育を行う、など。

- 環境安全部より：今年3月に当社事業場においても同種災害が発生しております。

（ガス溶断作業で発生した火花が可燃性ガスに引火し作業者が被災）

これを踏まえて4月21日付け全社掲示板にて『火気取扱作業等の安全対策につきまして』を公開しております。また、当社、構内作業安全基準書（改訂第2版）の中でも、『作業2-6・有害物取扱作業』を記載しておりますので併せてご参照下さい。

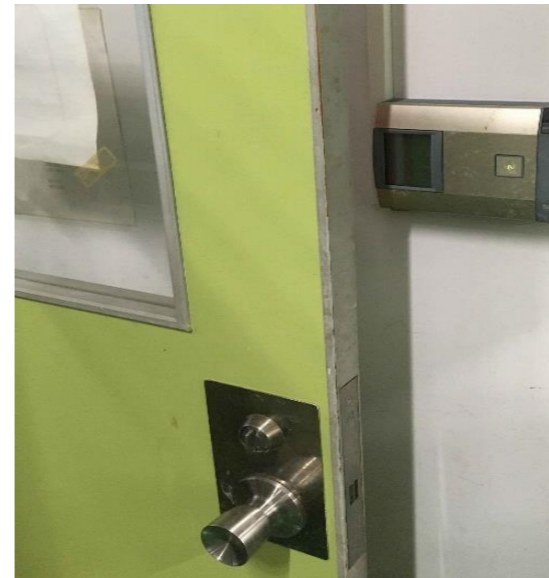
### 4. 当社 良い事例（抜粋）

- 東日本技術センター（宇都宮）

①複数のシャワー室が清潔に保たれている。



②毒劇物倉庫にICカード錠を設置。



### 5. ヒヤリハット事例

- 事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

いつ	雨の日
どこで	大型ライン作業場
何をしている時に	クレーンを操作中に
どうなった	ペンダントからの漏電で感電した